

新春特集記事

介護保険改正！どうなるアローズ？！

(あろ通)

平成30年の介護保険大改正！

利用者様やご家族から様々なご質問をお受けします。もちろん、改正された介護保険制度に則ります。しかし、安心してください。アローズは大切なところは変わりません。変えません。



大切なものは変わっていきくと！

そして、変わらなくと！

介護保険制度について、熱く、厚く、そして分かりやすく地域の方々やご家族に説明しています。（写真は昨年の様子）



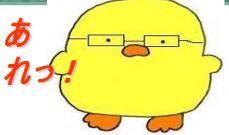
介護保険制度の改正が行われても、介護保険の根底は変わりません。そして、アローズの根底も変わりません。「住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるために」それがアローズです。

そのために何ができるか？そう、それは、ケアマネジャーさんが汗水たらして作成したケアプランに基づいたサービスを提供することです。そのプランを通して、利用者様が元気に在宅で日々暮らせることだと考えます。この思いをケアマネさんと共有することがアローズの使命です。



コラム、孫の目

ペンネーム：とりけん
介護福祉士、社会福祉士
介護支援専門員



あれっ！

じいちゃんの介護認定の結果は要介護1。まあ、妥当なところであろう。早速、ベテランのケアマネさんをお願いし、アセスメント、契約、担当者会議・・・、サービス利用までいくつ関門があるんだ？と、家族は思う。しかし、ケアマネ時代は何の疑問も感じず、一連の流れをこなしていた。利用者や家族の負担は大きいなあと改めて思う。この辺のところを改正した方がいいんじゃないかな？（第4号につづく）